

地域くらしサービス拠点形成モデル支援事業(概要)

- 公募要領(参考)
 1. 地域くらしサービス拠点の目指す姿
 2. 今年度事業の全体像

1. 地域暮らしサービス拠点 ー 目指す姿

地域暮らしサービス拠点の定義

- 人口減少や高齢化により、中山間地域を中心に困難となっている日常生活に必要なサービス(買い物、行政機能、医療・福祉、交通、防災等)を低コストかつ効率的に維持していくため、既存施設や民間のノウハウを活用しつつ、複数のサービスを1か所で提供する、総合的な拠点づくり。(総合戦略より)

地域暮らしサービス拠点のポイント

- **【機能集約】 1か所の拠点で複数の生活機能(サービス)を提供**
※拠点は1か所(複合施設)を基本とするが、連携拠点や近隣に機能集積したものも可。
- **【官民連携による運営体制】 持続可能な運営体制の確立**
※自治体及び民間を問わず、「官民連携」や「民間資本」等を活用しつつ、継続して運営可能な体制を構築。
- **【効率的なサービス提供形態】 低コストで効率よく、サービスを提供**
※既存の未利用施設、民間のノウハウ、デジタル等を活用。

1. 地域暮らしサービス拠点 — 導入機能・担い手等

地域暮らしサービス拠点の導入機能等の例

- 以下のような生活サービス機能を複合化して、官民連携しながら提供する拠点。
※行政内の所管課調整で実現するサービスは含めない(行政支所に、行政が運営主体のデマンド交通の拠点を整備する場合 等)

《地域暮らしサービス拠点の導入機能・担い手等(例)》

導入機能		機能の例示	主な担い手の例	拠点の整備場所の例
行政窓口機能		- 行政手続端末の設置(住民票等の発行 等) - 遠隔相談端末の設置(オンライン行政相談 等) - 住民相談機能	自治体担当課 等	- 民間小売店 - スーパー - コンビニエンスストア - ドラッグストア 等 - 生活インフラ事業者の拠点 - 郵便局 - 駅 - JA店舗 - 金融機関 - ガソリンスタンド 等 - 地域拠点 - 道の駅 - 農産物直売所 - 観光交流施設 等 - 既存公共施設の活用 - 行政支所 - 公民館 - コミュニティセンター - 廃校、廃庁舎 等
買い物機能		- 日用品・食料品等の販売(コンビニ・物販の併設) - 日用品・食料品等の配送・巡回販売等 - オンライン注文商品の受取	- コンビニエンスストア、スーパー、ドラッグストア - 農業協同組合(JA)、生活協同組合 - 物流事業者 等	
医療・福祉機能		- 医療・福祉機能診療所・訪問診療拠点の設置 - 遠隔診療端末の設置 - 高齢者の見守り、高齢者通所事業、子育て支援	- 自治体担当課 - 医療機関 - 訪問看護事業者、福祉事業者	
交通、物流・配達機能		- 路線バス・コミュニティバス・デマンドバス等の停留所 - 自家用有償旅客運送・買物送迎・通院送迎	- 自治体担当課 - 交通事業者 - 社会福祉協議会 - 民間非営利活動団体(NPO)	
		郵便配達・オンライン品の受取拠点	郵便局、宅配事業者、石油製品販売事業者 等	
その他機能	交流機能	- 地域サロン等の交流事業 - 飲食・喫茶スペース - 観光案内	- 自治体担当課 - 商工会議所 - 観光協会	
	災害対応機能	避難場所・備蓄	自主防災組織、消防団	
	その他	金融・ATM・ガソリンスタンド	- 住民出資会社、地域運営組織、(RMO) - 金融機関	

1. 地域暮らしサービス拠点 — 機能統合の事例

地域暮らしサービス拠点における機能統合の事例

- 地域暮らしサービス拠点は、地域課題や既存資源に応じて、行政サービス・民間サービス・生活支援等を組み合わせる取組。機能統合には多様な形があり、地域ごとに持続可能な提供体制を構築することが望まれる。

《地域暮らしサービス拠点における機能統合の事例》

【1】住民交流機能＋買い物機能

- 交流センター指定管理者が、交流サロン・店舗等を一体的に運営
- 民間小売ネットワークを活用し、食品・日用品を扱うマイクロスーパーを導入

島根県雲南市「はたマーケット」



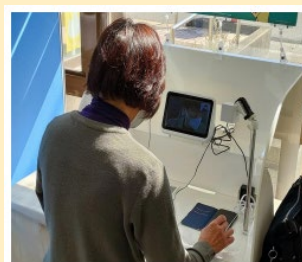
- 廃校となった小学校を活用した「波多交流センター」の教室1室に、食品・日用品等を扱うマイクロスーパー「はたマーケット」を開業。
- 同センターの指定管理者である「波多コミュニティ協議会」が、サロン、地域内交通等の取組と合わせて店舗を運営。
- 店舗開業にあたっては、雲南市が全日本食品株式会社を紹介。開業資金は、助成金、融資、住民からの寄付等を活用。

出典)波多コミュニティ協議会 note(最終閲覧令和8年5月25日)

【2】郵便局＋行政窓口＋買い物機能

- 郵便局内に、市役所へ接続するオンライン行政相談・申請支援の相談窓口を設置
- 民間事業者による、食品・日用品等のキャッシュレス販売を実施

茨城県笠間市「郵便局での生活行政支援」



相談窓口



局内販売

- 笠間市は日本郵便株式会社と連携し、福原郵便局において、市相談窓口へのオンライン接続や申請支援、「かさまコネクト」アプリを用いたオンライン買物支援を実施。
- 日本郵便株式会社の取組として、郵便局内でミニストップ取扱商品のキャッシュレス販売を実施。

出典)笠間市「情報提供資料 生活の持続化に向けた生活支援サービスの提供を行います」(令和8年1月16日)

【3】多機能複合拠点

- 行政、医療・保健福祉、教育、文化・交流等の多機能を同一・隣接拠点に集約
- 拠点を中心にNPO法人が生活支援サービスを展開

岡山県新見市「きらめき広場・哲西」



- 旧哲西町が、既設の道の駅「鯉が窪」に隣接した「きらめき広場・哲西」を整備。
- 行政支局、診療所、保健福祉センター、図書館、生涯学習、文化ホール等の多機能を複合化。
- 市町村合併後の生活サービス低下への危機感を背景に、NPO法人「NPOきらめき広場」を設立し、行政・医療・福祉・交通をつなぐ地域づくりの主体として機能。

出典)内閣官房・内閣府『「小さな拠点」づくり 事例集～ 取組概要と形成プロセス ～』(令和8年1月)

2. 今年度事業の全体像 – モデル事業支援の位置づけ

- 内閣府 地方創生推進室「令和8年度 地域暮らしサービス拠点形成調査事業」において、**地域暮らしサービス拠点の案件形成**や、そのための**自治体と民間事業者等とのマッチング(官民連携の座組構築)**を支援。
- 具体的には、10地域程度の**モデル事業支援**(専門家派遣・助言含む)及びその成果をまとめた**ガイドライン作成**。
- 自治体(モデル事業者)の相談体制リストには、官民連携の座組・案件支援の実務者を含む。
 - 来年度以降の自治体の事業化支援や、内閣府等によるガイドラインを活用した全国展開につなげる。

《今年度事業の全体像》

